

「子どもの権利」について学ぼう

令和7年12月13日(土) 午後1時30分～午後3時

旭交流館 第2会議室

「子どもの権利」って
なんだろう？



「意見表明権」と
「子どもの最善の利益」って
どんなことだろう？



私たち大人は、まず子どもの人権を理解し、その存在自体を尊重することが大切です。子どもだからという大人の勝手な理屈で、その人権が制限されることはなりません。日頃の子どもとの関わりや接する機会の中で、大人から自分の話をしっかり聞いてもらえた、という実感が子どもの自己肯定感を高め、社会を担う人材を育てる事になります。これからは、子どもの声を聞き、同じ地域を作る仲間・主体者として育んでいただくことを願っています。

講師 元・とよた子どもの権利擁護委員 石井 拓児氏（名古屋大学大学院教授）

内容 子どもの権利侵害の事件等から、幼少期の虐待が人間の成長に及ぼす影響や、そもそも「権利」の理解を、日頃の事例も交えながら、条約や条例を通して深めます。

豊田市には
「豊田市子ども条例」が
あるんだね！



「権利」と「義務」って
セットじゃないの？

子どもに「権利」を
教えると、わがままに
ならないかなあ？

